

取引説明書(LION FXのお客様用)対比表

<改訂について>

平成30年3月19日より、当社におけるストリーミング注文の仕様を以下のとおり変更いたします。執行条件等について、必ずご確認くださいませようようお願い申し上げます。ご不明点がございましたら、お問い合わせください。

平成30年3月19日
(青字部分は追加、~~青字~~部分は削除箇所)

現 行	変 更 後
<p>18. 注文の種類</p> <p>注文の種類は、以下の4種類となります。なお、レート等を指定する場合については、20. 指値・逆指値指定不可の範囲をご確認ください。また、注文の失効については、21. 注文の失効をご確認ください。</p> <p>(1) 成行注文 省略 (2) 指値注文 省略 (3) ストリーミング注文</p> <p>ストリーミング注文は、指値注文のひとつで、提示レートで約定させたい場合に使用する注文です。なお、許容スリップ(発注時の提示レートを基準として許容できる一定の範囲)を指定することで、許容スリップの範囲内のレートを指定レートとすることもできます。</p> <p>・提示レートで約定させたい場合</p> <p>許容スリップを0、通貨ペア、数量、両建ありなしの別を指定した上で、「売注文(BIDレート)」または「買注文(ASKレート)」をクリックして、発注します。発注後、当社が注文を受付けた時点で執行し、発注レートで約定するため、スリッページすることはありません。</p> <p>・許容スリップの範囲内のレートで約定させたい場合</p> <p>許容スリップ(1以上)、通貨ペア、数量、両建ありなしの別を指定した上で、「売注文(BIDレート)」または「買注文(ASKレート)」をクリックして、発注します。なお、許容スリップの最小単位は1となり、通貨ペアの最小変動単位となります。発注後、当社が注文を受付けた時点で執行し、発注レートまたは許容スリップの範囲内で約定します。相場環境や発注時点から注文が執行されるまでの時間差等により、約定レートは、発注時点の提示レートと比較して、許容スリップの範囲内で有利なほうにも不利なほうにもスリッページする可能性があります。</p> <p>なお、ストリーミング注文は指値注文のひとつであるため、注文の執行等についても指値注文に準じており、使用機器のフリーズ等により、提示レートが更新されていない等の理由によって、発注時点における表示レートが最新レートではない場合、提示レートで発注したつもりであっても、提示レートと約定レートに差異</p>	<p>18. 注文の種類</p> <p>注文の種類は、以下の4種類となります。なお、レート等を指定する場合については、20. 指値・逆指値指定不可の範囲をご確認ください。また、注文の失効については、21. 注文の失効をご確認ください。</p> <p>(1) 成行注文 省略 (2) 指値注文 省略 (3) ストリーミング注文</p> <p>ストリーミング注文は、指値注文のひとつで、提示レートで約定させたい場合に使用する注文です。なお、許容スリップ(発注時の提示レートを基準として許容できる一定の範囲)を指定することで、許容スリップの範囲内のレートを指定レートとすることもできます。</p> <p>・提示レートで約定させたい場合</p> <p>許容スリップを0、通貨ペア、数量、両建ありなしの別を指定した上で、「売注文(BIDレート)」または「買注文(ASKレート)」をクリックして、発注します。発注後、当社が注文を受付けた時点で執行し、発注レートで約定するため、スリッページすることはありません。</p> <p>・許容スリップの範囲内のレートで約定させたい場合</p> <p>許容スリップ(1以上)、通貨ペア、数量、両建ありなしの別を指定した上で、「売注文(BIDレート)」または「買注文(ASKレート)」をクリックして、発注します。なお、許容スリップの最小単位は1となり、通貨ペアの最小変動単位となります。発注後、当社が注文を受付けた時点で執行し、発注レートまたは許容スリップの範囲内で約定します。相場環境や発注時点から注文が執行されるまでの時間差等により、約定レートは、発注時点の提示レートと比較して、許容スリップの範囲内で有利なほうにも不利なほうにもスリッページする可能性があります。</p> <p>なお、ストリーミング注文は指値注文のひとつであるため、注文の執行等についても指値注文に準じており、使用機器のフリーズ等により、提示レートが更新されていない等の理由によって、発注時点における表示レートが最新レートではない場合、提示レートで発注したつもりであっても、提示レートと約定レートに差異</p>

が生じる可能性があります。

~~が生じる可能性があります。~~

ストリーミング注文は、提示レートで発注し提示レートまたはそれより有利なレートで約定させたい場合に使用する注文で、許容スリップ、通貨ペア、数量、両建ありなしの別を指定した上で「売注文 (BID レート)」または「買注文 (ASK レート)」をクリックして発注します。発注された注文は、当社が注文を受付けた順に執行され、注文執行時の現在レートが発注レートと同じもしくは発注レートよりも有利なレートの場合は現在レートで約定し、注文執行時の現在レートが発注レートよりも不利なレートの場合は約定せずに不成立となります。ただし、発注時に許容スリップ (発注時の提示レートを基準として許容できる一定の範囲のことをいい、最小単位は 1 で通貨ペアの最小変動単位となります) を指定することで、許容スリップの範囲内で注文執行時の現在レートが発注レートよりも不利なほうに変動した場合でも約定させることができます。そのため、許容スリップを 0 に設定した場合は不利なほうにはスリッページしませんが、許容スリップを設定した場合は許容スリップの設定値の範囲内で不利なほうにスリッページする可能性があります。なお、有利なほうへのスリッページは、許容スリップの設定値にかかわらず、現在レートが発注レートよりも有利な場合、現在レートで約定します (有利なほうには許容スリップの設定値を超えてスリッページします)。

平成 30 年 2 月 26 日現在

平成 30 年 3 月 19 日